

# 募集要領

テーマ：三浦市高齢者ふれあいセンター利活用計画

応募資格：社会福祉法人三浦市社会福祉協議会の職員、三浦市在住の18歳以上の市民  
※共同制作可

応募数：複数可

応募締切：平成24年10月1日月曜日（当日消印有効）

賞：最優秀賞 1点 現金5万円＋賞状  
優秀賞 1点 現金3万円＋賞状

応募方法：専用の応募用紙（sheet1）に提案内容・利活用計画等を記載してください。その際には、利活用するうえでの法的根拠（同施設で実施する事業）や財源等資金調達スキームも明確に計画化してください。応募用紙裏面に出品表を貼り付け、郵送・持参のいずれかの方法により提出してください。尚、利活用は福祉的かつ公共的利用に限定され、営利のみを目的とした計画は、これに含みません。

※ 応募用紙フォーマットは下記ホームページからダウンロードしてください。  
社会福祉法人三浦市社会福祉協議会ホームページ  
<http://www.shakyo-miura.com>

提出先：〒238 - 0102

問合せ先 神奈川県三浦市南下浦町菊名 1258-3

三浦市総合福祉センター

☎046 - 888 - 7347 FAX046 - 889 - 1561

審査方法：審査委員による種類審査

審査委員長 川崎喜正（社会福祉法人三浦市社会福祉協議会会長）  
審査委員 鈴木恒雄（三浦市国際交流協会会長：外部委員）  
審査委員 佐藤千徳（社会福祉法人三浦市社会福祉協議会常務理事）  
審査委員 出口道夫（社会福祉法人三浦市社会福祉協議会事務局長）

審査日程：平成22年12月中旬

結果発表：受賞者に対し文書で通知、ホームページでの掲載

その他：応募作品は返却しません。

著作権は主催者側に帰属します。